

松前町の財政事情
平成22年度上半期の予算執行状況

平成22年度上半期（4月1日～9月30日）の予算執行状況をお知らせします。
一般会計予算総額は、9月末で9億6,411万1千円（前年度に比べ6億9,411万2千円減（△6.2%）です。

●予算執行状況

一般会計の予算執行状況は、収入済額が46億1,085万円で、予算額に対する割合が50.3%、支出済額が39億7,147万4千円で、予算額に対する割合は43.3%となっています。特別会計、水道事業会計は、下表のとおりです。

●地方債などの現在高

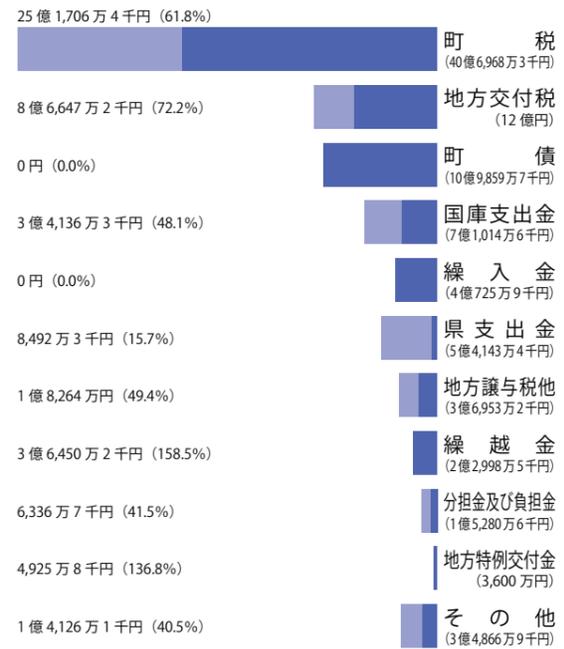
地方債などの現在高は、一般会計が97億7,358万1千円、水道事業会計が20億1,589万円、公共下水道特別会計が49億9,776万円となっています。

●財政課財政係

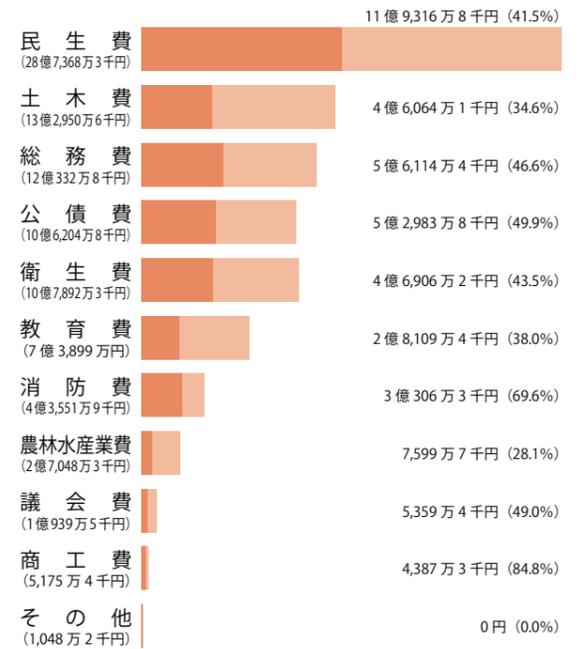
☎985-4101

■一般会計 予算額 91億6,411万1千円

収入済額 46億1,085万円（収入割合 50.3%）



支出済額 39億7,147万4千円（支出割合 43.3%）



※科目名の下の（ ）内の数字は予算額です。

(単位:千円、%)

■特別会計

区分	予算額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険	3,208,818	1,361,570	42.4	1,323,289	41.2
老人保健	2,078	1,285	61.8	0	0.0
後期高齢者医療	343,094	139,862	40.8	127,502	37.2
介護保険	2,360,602	1,004,502	42.6	918,612	38.9
公共下水道事業	689,234	357,188	51.8	277,316	40.2

■水道事業会計（企業会計）

(単位:千円、%)

区分	収入予算額	支出予算額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
収益的収支	356,452	315,443	170,281	47.8	81,873	26.0
資本的収支	665,348	827,209	14,292	2.1	179,547	21.7

適正な受診で健康増進・医療費節減を目指しましょう

国民健康保険（以下、国保）は、みんなで費用を負担し合い、個々の医療費の自己負担を軽減する健康保険制度です。また、健康診断の助成など、病気を予防するための保健事業も実施しています。
現在、医療費は年々増加していますが、財政状況は非常に厳しくなっています。このままでは、皆さんの保険税を増やさなければならなりません。それを防ぐためにも、適正な受診を心掛けましょう。

【医療費増加の原因】

- 慢性疾患患者の増加、重複受診など
※特にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）は、生活習慣病の大本といわれ、医療費の増加に大きく影響しています。
- あんま・マッサージや柔道整復術などの受診の増加
※これらの場合、療養費として保険給付されますが、支給対象は限られています。

【医療費を抑えるために】

- お医者さんに上手にかかりましょう
● 重複受診や、むやみな転医をやめる
● 緊急時以外は、時間外・休日受診を避ける
● 適切な用量・用法を守って薬を服用する
● かかりつけ医や薬局を持つ
- 生活習慣を見直しましょう
● 食生活を見直し、栄養・運動・休養のバランスある生活を心掛ける
● 定期的に健診を受けて健康管理に役立てる

●保険課医療保険係

☎985-4107

柔道整復師、はり・きゅう、あんま・マッサージ指圧師に施術を受けるときは

治療用装具を購入したり、柔道整復師、はり・きゅう、あんま・マッサージ指圧師に施術を受けた場合は「療養費」として保険給付されますが、支給対象が限られていますのでご注意ください。

柔道整復師（整骨院・接骨院）のかかり方

次の2つの場合に限って、国保が使えます。

①急性・亜急性の外傷性の捻挫、打撲、肉離れ

②骨折・脱臼

★次の場合は対象外です（全額自己負担）

- 日常生活による単純な疲れや肩こり・腰痛など
- スポーツ後の筋肉痛
- 病気（神経痛・リュウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど）からくる痛みや凝り
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 病状の改善が見られない長期の施術
- 同時に医師の治療を受けているもの

〈柔道整復師にかかる時の注意事項〉

- 負傷原因を正確に柔道整復師に伝える
- 医療機関との重複受診はしない
- 「療養費支給申請書」の内容を確認する
※柔道整復は国保を使って施術を行った場合、ひと月ごとにその月中に行った施術について、「療養費支給申請書」を提出することになっています。

はり、きゅう、マッサージのかかり方

保険医の承認があった場合に限って、国保が使えます。

※単なる肩こりや腰痛のような症状で受療した場合は対象外です。

※はり、きゅう、マッサージを受けた場合、療養費払いになります。後日「療養費支給申請書」で申請し、申請月の翌月に保険給付を受けることになります。

※はり、きゅう、マッサージを自宅で受けることができるのは、歩行困難や家族の助けが受けられない場合など、やむを得ない理由により通所できない場合に限られ、医師の同意が必要です。



省エネキャンペーン 2010 冬

誰でも取り組める
「節電」「ガスの節約」で
省エネに取り組みませんか？



- 対象 ①節電コース
②ガスの節約コース

12・1・2月分のそれぞれの検針票のうち、前年同月より使用量が節減できたもの

- 応募資格 ・町内在住の人
・家庭用の電気・ガスを使用している人

*転入・転居などで前年実績がない場合は対象外です。
*ガスの検針票の中に前年同月使用量の記載がない場合は、前年同月の検針票を添付してください。

- 応募方法 検針票の裏(コピー可)に、郵便番号、住所、電話番号を明記の上、直接持参するか郵送してください。

★省エネにどのように取り組まれたか、差し支えなければ事例も記載ください。

*応募いただいた検針票は返却しません。
*取得した個人情報は、抽選、当選発表のみに使用し、他の目的に使用しません。

- 入選・賞品
1等 10,000 円の商品券×1本
2等 5,000 円の商品券×5本
3等 1,000 円の商品券×90本
- 結果発表 町ホームページ・広報まさきで発表します。
- 締め切り 3月15日(火)当日消印有効
- 応募先 〒791-3192 松前町筒井 631 番地
松前町役場町民課生活環境係 ☎ 985-4117

省エネキャンペーン2010夏応募結果

	応募数	削減量	二酸化炭素削減量
節電コース	67件	5,661kW	2,147kg
ガスの節約コース	26件	29m ³	

多数のご応募ありがとうございました。当選者には、検針票の名義人宛てに郵送でお知らせしています。

平成23年成人式

▼日時 1月9日(日)13時～
(受け付け12時) 記念撮影12時30分)

※記念撮影を先に行います。時間に遅れないようにお越しください。

▼場所 松前総合文化センター
広域学習ホール

▼内容 記念撮影、町長式辞、交歓会

▼対象者 平成22年4月2日～3年4月1日生まれで、松前町に住

民登録・外国人登録のある人
※対象者には12月上旬にはがきでのご案内します。

※進学・就職などで町外に転出している人も参加できます。希望者へご連絡ください。

☎ 985-4135

松前総合文化センター会館自主事業 ヨネスケ文化講演会

テーマ 晩ごはんから見る日本の食文化

チケット好評発売中

◎日時 12月11日(土) 14時
(開場13時)

◎場所 松前総合文化センター
広域学習ホール

◎料金 (全席自由)
前売り券800円 当日券900円

※未就学児童の入場はご遠慮ください。
※前売り券が完売した場合は当日券はありません。

◎プレガイド 松前総合文化センター、エミフルMASAKI、いよてつ高島屋、松前町商工会、フジグラン松山

☎ 松前総合文化センター ☎ 985-4139

無料のうちに住基カードを作ろう

住民基本台帳カード(住基カード)は、簡単に交付が受けられる安全性に優れたICカードです。顔写真付きのものであれば、免許証などと同様に公的な身分証明書としても利用できます。写真もその場で撮りますので、この機会に作ってみませんか？

▼発行手数料 平成23年3月31日まで無料(その後は500円)

▼申請に必要な物

①官公署発行の写真付き身分証明書(運転免許証、パスポートなど)

②印鑑

※写真付き身分証明書をお持ちでない場合や不明な点がある場合は、事前にお問い合わせください。

▼受付時間 平日9時～16時
☎ 町民課住民係 ☎ 985-4105

国民年金保険料の納付案内事業者が変更

日本年金機構は、本年10月1日から、国民年金加入期間のうち、過去2年以内で保険料が納め忘れとなっている人に対する納付の案内や免除等申請手続きの勧奨と保険料の収納業務を(株)アイヴィジットに委託しています。

そのため、納付案内に必要な保険料の未納情報を提供していますが、「個人情報保護に関する法律」や本事業に係る「委託契約書」などで、目的外使用や閲覧、漏えい、複写を禁じるなど厳格な安全管理を義務付けています。

※(株)アイヴィジットは、お客様

様が保険料の納付書を持っていらっしゃる場合に限り、保険料をお預かりして収納することができるとしています。保険料の納付書を持ってない人から現金をお預かりすることはありませんので、ご注意ください。

国民年金保険料に関するお問い合わせは、松山西年金事務所

☎ 0120-989-428
松山西年金事務所
☎ 925-5175

☎ (株)アイヴィジット
☎ 0120-989-428
松山西年金事務所
☎ 925-5175

☎ (株)アイヴィジット
☎ 0120-989-428
松山西年金事務所
☎ 925-5175

☎ (株)アイヴィジット
☎ 0120-989-428
松山西年金事務所
☎ 925-5175

松前町所蔵展 1/4 火～1/10 月

9時～17時
松前総合文化センター
ふれあい展示室 入場無料

松前町出身の故白石春樹氏(元愛媛県知事)より寄贈された貴重な書、漢詩や町所有の民具を展示します。この機会にぜひご鑑賞ください。

☎ 松前総合文化センター ☎ 985-4139

統計調査にご協力を!

12月31日現在で平成22年工業統計調査が行われます。製造事業所には12月から来年1月までにかけて、愛媛県知事から任命された調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。なお、提出していただいた調査票の内容は、統計法に基づき秘密が守られます。

☎ 財政課統計電算係 ☎ 985-4101

あなたの作った野菜を学校給食に

希望者募集

「松前町食育推進計画」の4本柱の一つである地産地消推進事業の一環として、地元の野菜を今まで以上に学校給食に利用したいと考えています。

☎ 松前町食育推進計画 ☎ 985-4119

★量は? どうやって申し込むの?

学校給食では、さまざまな野菜を利用して献立を考えていますので、新鮮であれば形や量は問いません。町内で農業を営んでいる、給食センターに直接搬入(販売)できる人を募集します。希望者は住所・氏名・商品(野菜)名を12月末までにご連絡ください。後日(1月予定)、申込者の皆さんに集まっていただき、説明会を開催します。

☎ 申込先 産業課農業係 ☎ 985-4119